

平成30年度
津波避難等に関する県民意識調査

概要版

平成30年12月

宮 崎 県

調査の概要

1. 調査の目的

宮崎県内の沿岸10市町の津波浸水想定区域内及びその区域近隣に居住する県民を対象に、津波避難等に関する意識や行動の実態を把握するとともに、国及び他県調査結果との比較を行い、本県の防災対策の参考とする。

2. 調査項目

(1) 対象自治体 県内10市町

延岡市、門川町、日向市、都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市、日南市、串間市

(2) 対象者：対象自治体に居住する満18歳以上の県民、6,761人

(3) 調査方法：郵送配布・郵送回収にて実施

(4) 調査期間：平成30年8月16日～9月7日

(5) 調査票配布枚数と回収状況

配布数：6,761票 有効回収数：2,569票（有効回収率38.0%）

(6) 調査事項（5項目 全46問）

①回答者属性

②南海トラフの地震について

③地震・津波への意識と避難について

④県や市町村に求める地震・津波防災対策等

⑤住宅の耐震化

(7) その他

比較分析を行う際に引用した、国や近年同様の調査を行っている他県の調査報告書を次に示す。

①内閣府：「防災に対する世論調査（平成29年度）」

②和歌山県：「平成28年度 防災・減災に関する県民意識調査 調査報告書」

③静岡県：「平成29年度 南海トラフ地震（東海地震）についての県民意識調査」

1. 南海トラフの地震について

(1) 南海トラフ地震の関心度について

南海トラフ地震への関心度について、「非常に関心がある」と「多少関心がある」を合わせたものを関心度とすると、回答者の90.1%が関心を持っています。

他地域の調査結果をみると、和歌山県の関心度は96.6%、静岡県は90.2%となっており、本県の南海トラフ地震の関心度は他県と同様となっています。

図-1 宮崎県

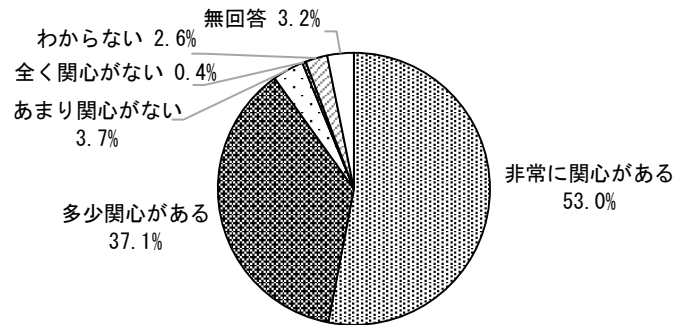


図-2 和歌山県

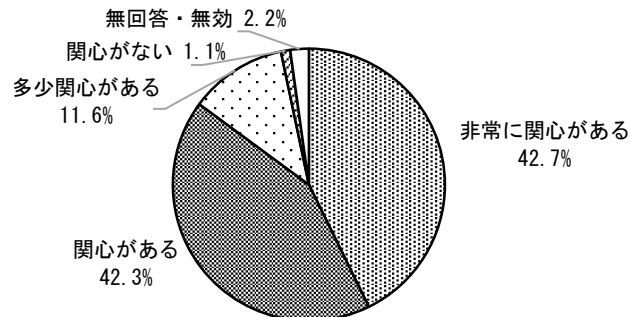
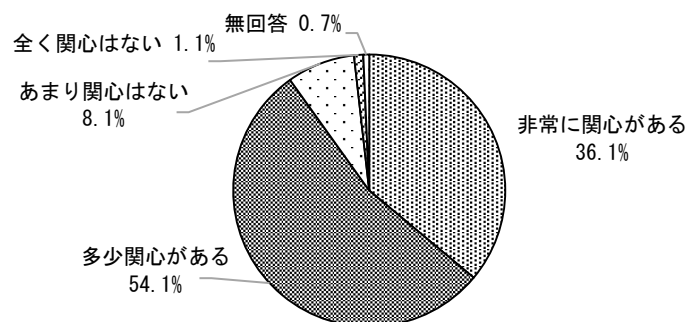


図-3 静岡県

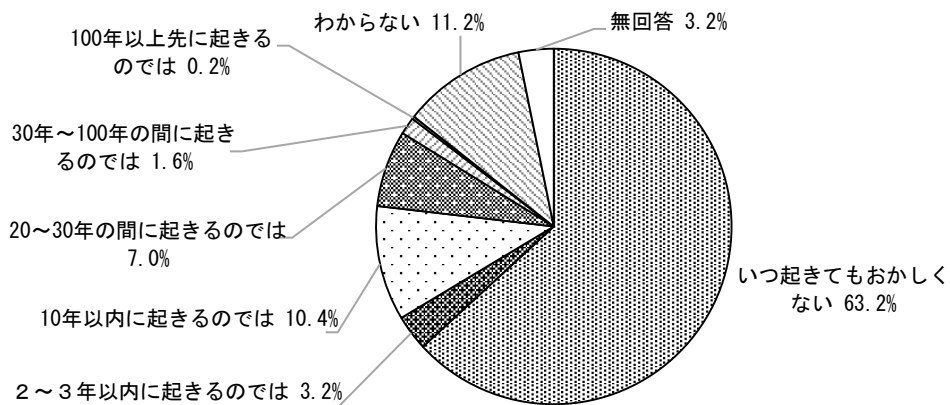


(2) 今後、南海トラフ地震が起こる可能性について

南海トラフ地震が起こる可能性をどう考えているかについて、「いつ起きてもおかしくない」と「2～3年以内に起きるのでは」、「10年以内に起きるのでは」を合わせると、回答者の76.8%が近い将来に南海トラフ地震が起こる可能性があると考えています。

「新・宮崎県地震減災計画」では、日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域を震源とする日向灘地震は、今後30年以内にマグニチュード7.6前後の地震が10%程度、マグニチュード7.1前後の地震が70～80%の確率で発生すると予想しており、今後も引き続き、県民に対し、南海トラフ地震が起こる可能性について周知していく必要があります。

図-4 南海トラフ地震が起こる可能性



2. 地震・津波への意識と避難について

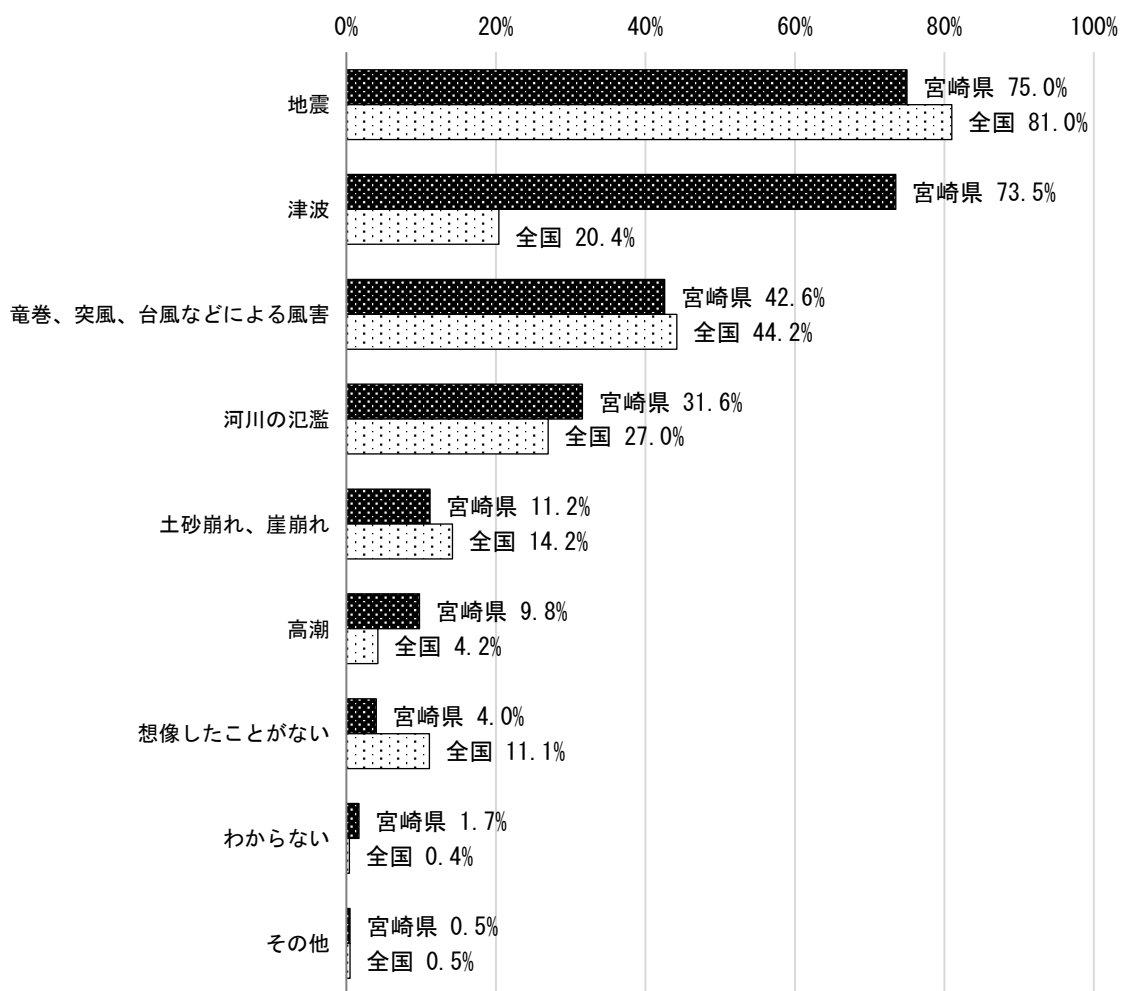
(1) 具体的に想像する自然災害

居住地域において、具体的に想像する自然災害について、「地震」が75.0%と最も高く、次いで「津波」の73.5%となっています。

本県と内閣府調査結果を比較すると、今回の調査対象者の居住地域は、津波浸水想定区域内及びその区域近隣に居住する県民のため、「地震」と「津波」を同時に想像されている方の割合が高くなっていることがうかがえます。

一方、津波浸水想定区域内及びその区域近隣に居住する県民の中には、「津波」を具体的に想像していない方も26.5%いることに注視する必要があります。

図-5 具体的に想像する自然災害



※その他の主な意見

・豪雨、冠水等 ・落雷 等

(2) 深夜の大地震への対処について

夜中、就寝中に大地震に遭遇した際の避難について、「避難する」と回答した方の割合は48.7%となっています。

一方、「避難しない」と回答した方の割合は19.7%となっており、年齢別にみると、年齢が上がるにつれ「避難しない」と回答している割合が高くなる傾向にあります。

図-6 就寝中の大地震後に避難をするか

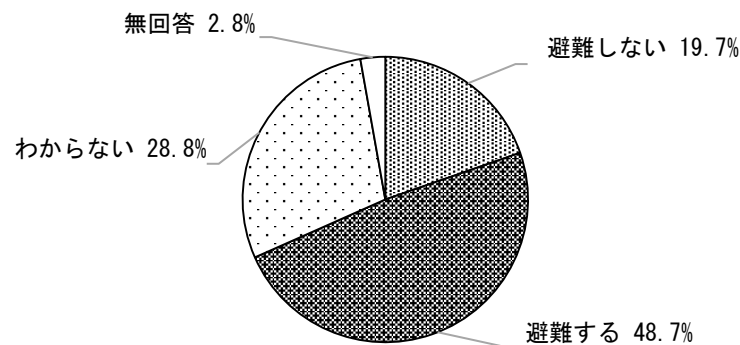
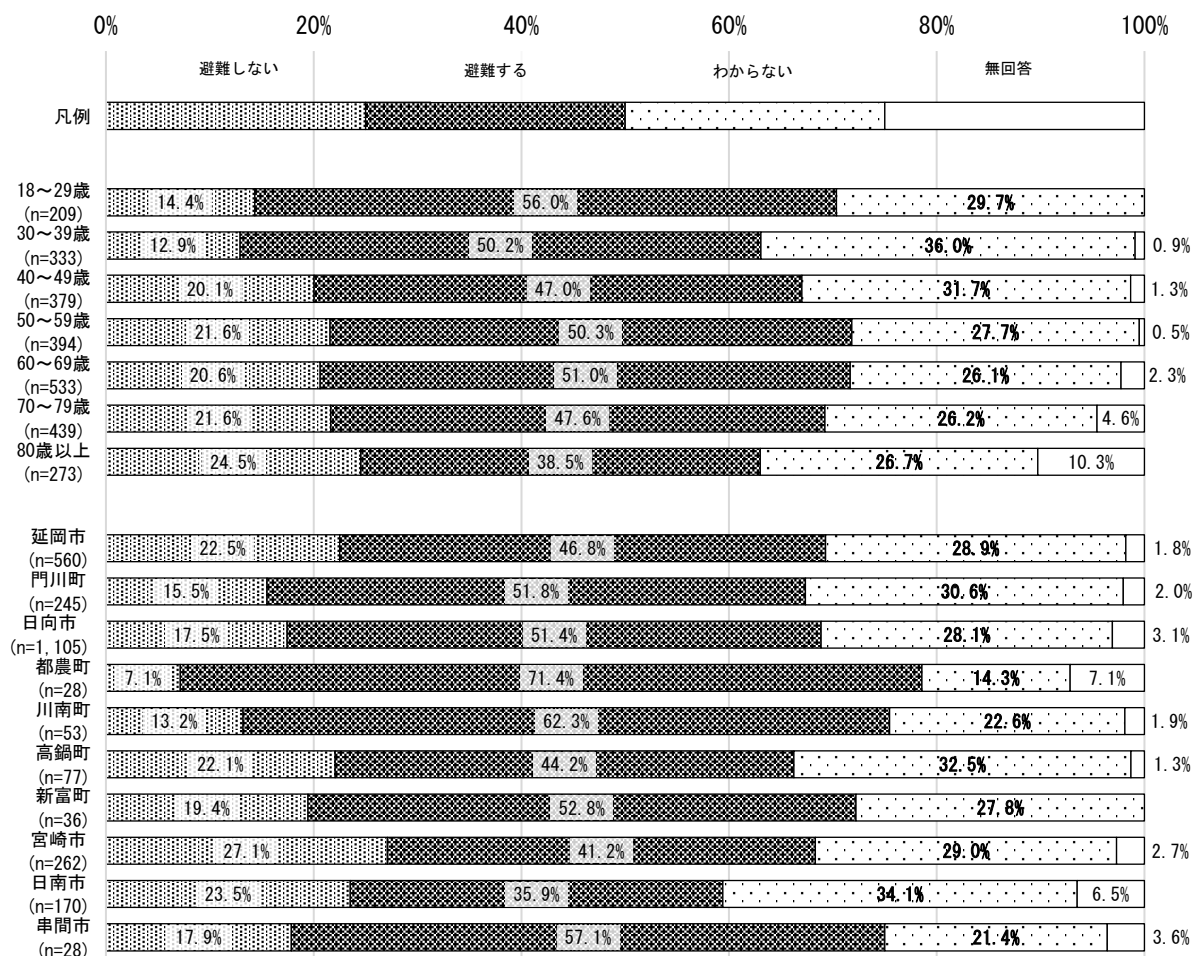


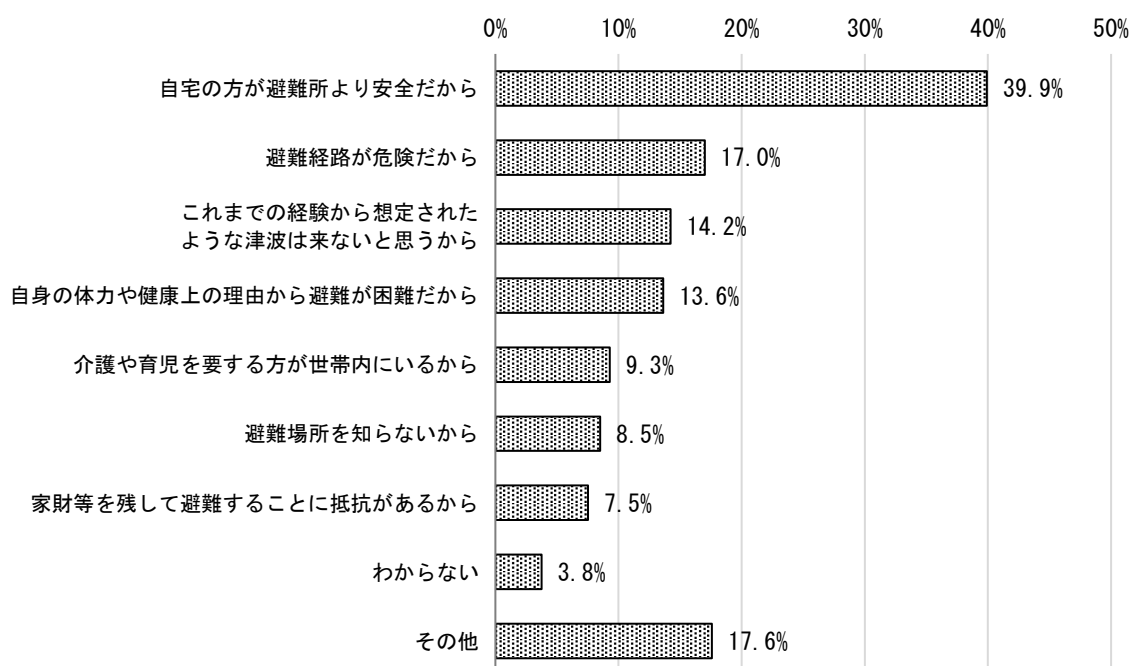
図-7 就寝中の大地震後に避難をするか（年齢別・自治体別）



「避難しない」と回答した方の理由としては、「自宅の方が避難所より安全だから」が最も高く、次いで「その他」、「避難経路が危険だから」となっており、本当に避難所より自宅が安全であるかについて、県民自身がハザードマップ等を確認するなど「自助(自分の身は自分で守ること)」の取組が必要であると考えられます。

「避難しない」と回答した理由を年齢別にみると「自宅の方が避難所より安全だから」が全ての年齢層において最も高くなっていますが、70歳以上の高齢者は「自身の体力や健康上の理由から避難が困難だから」と回答した割合も高いことから、高齢者の避難支援として、より身近な「共助(地域の力で助け合うこと)」の取組が重要と考えられます。

図-8 「避難しない」と回答した理由



※その他の主な意見

- ・情報が収集できないから
- ・安全が確認できないから
- ・ペットがいるから
- ・夜中だから

図-9 「避難しない」と回答した理由(年齢別)



「避難する」と回答した方のうち、避難する時期について、「揺れが収まったらすぐ」が35.8%と最も高くなっているものの、同様の調査を行っている他県と比較すると、本県の早期避難の意識は低い状況にあります。

「新・宮崎県地震減災計画」の減災目標では、早期避難率（すぐに避難する人の割合）を20%から70%へ高めると設定していますが、「避難する」と回答した方(48.7%)のうち、早期避難と考えられる「揺れが収まったらすぐ」、「津波注意報がでたら」、「津波警報がでたら」、「大津波警報がでたら」と回答した方は77.9%となっており、今回の早期避難率は37.9%【「避難する(48.7%)」×「早期避難割合(77.9%)】と推測され、まだまだ周知が必要と考えられます。

図-10 宮崎県

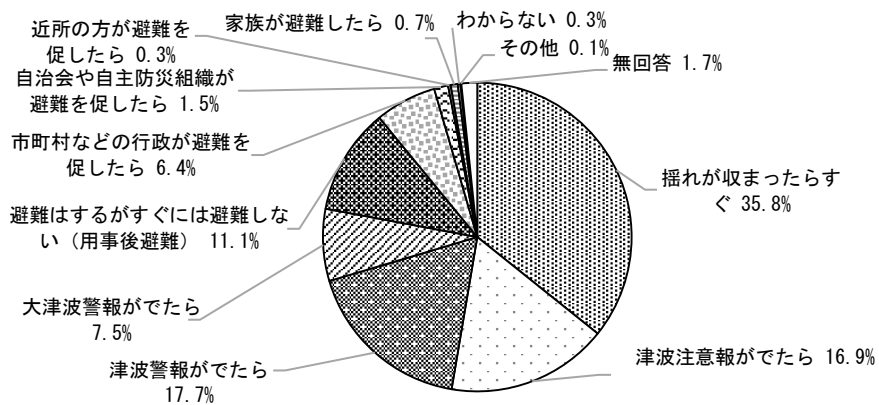


図-11 和歌山県

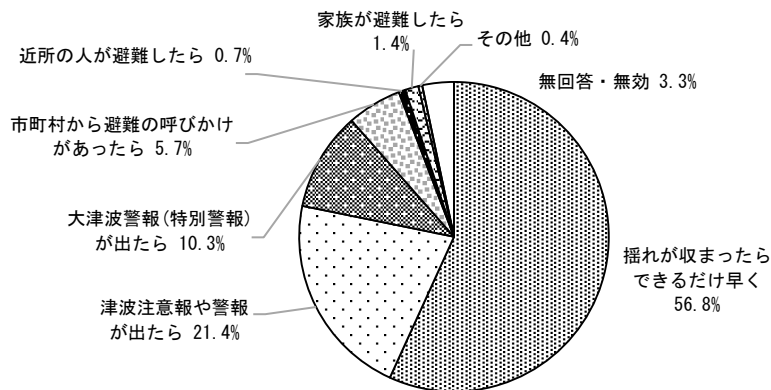
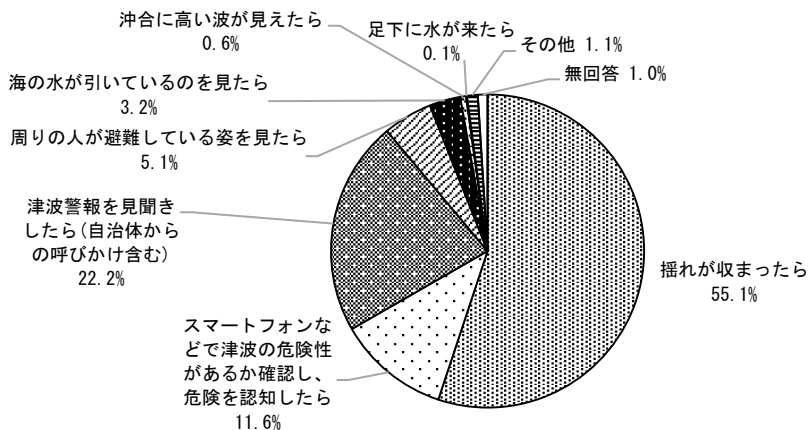


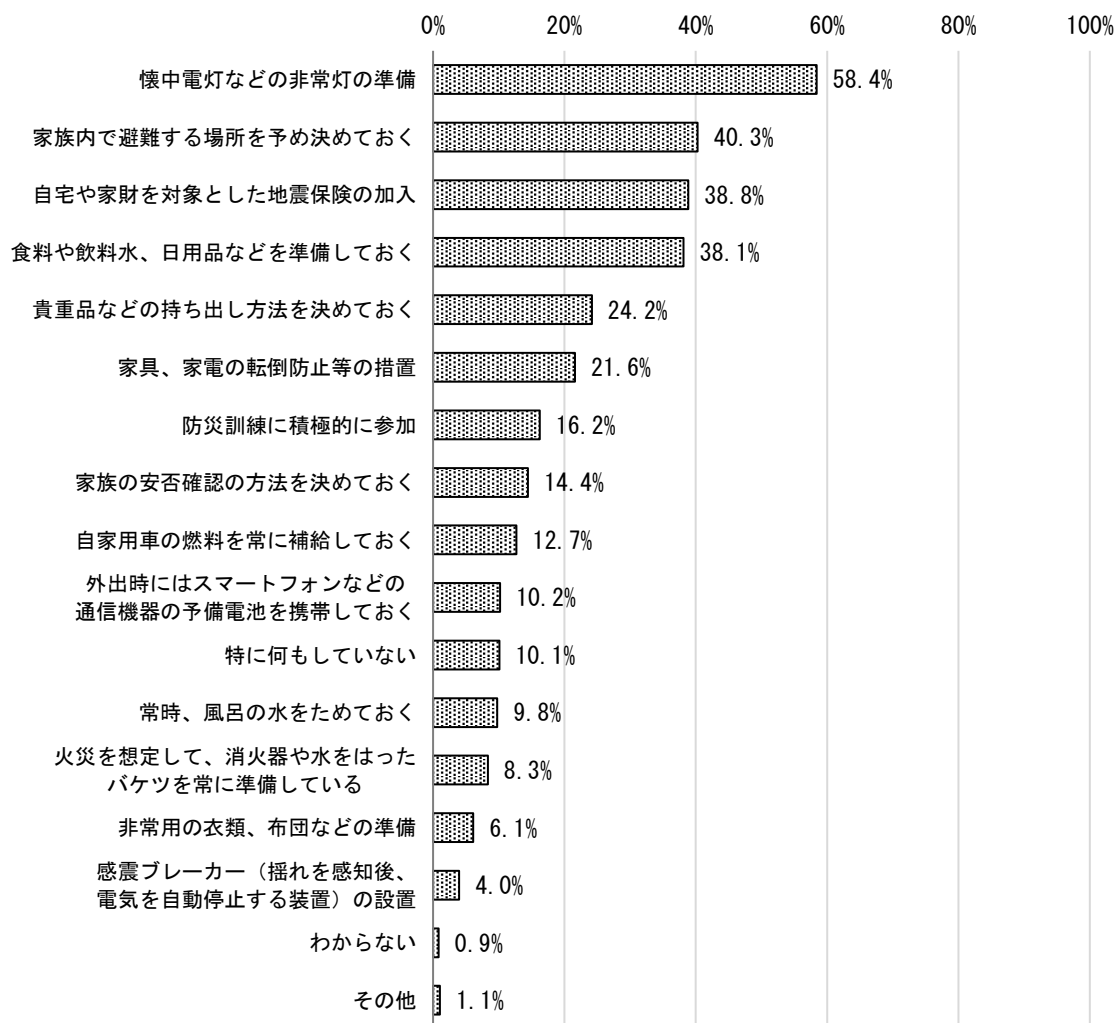
図-12 静岡県



(3) 災害時に備えた避難対策について

南海トラフ地震が起こる可能性について、「いつ起きてもおかしくない」と回答した方は約 60%いるものの、大地震が起こった場合に備えた日頃からの対策については、ほとんどの項目で約 40%以下にとどまっており、大災害が発生する可能性は認識しているものの、備えに対する意識が低くなっています。

図-13 大災害に備えた避難対策



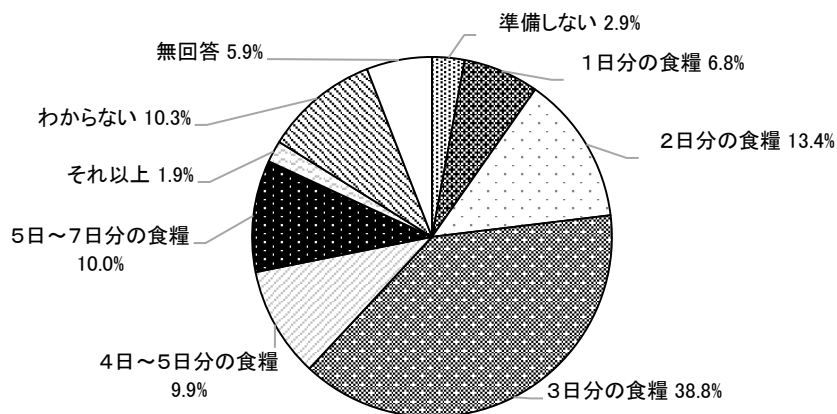
※その他の主な意見

- ・ 非常用持ち出し袋
- ・ 就寝中でもすぐ避難できるよう眼鏡や靴を準備している

災害に対する備えの1つとして、備蓄食料の準備が大変重要であり、「宮崎県備蓄基本指針」においても、最低でも3日間の備蓄に努める必要があるとしています。

避難所生活を余儀なくされたことを想定した場合、あらかじめ何日間の備蓄食糧（飲料水含む）を準備する必要があるかについて、3日以上以上の備蓄食料を準備する必要があると認識している県民は60.6%となっており、引き続き、備蓄食料の必要量について県民へ普及啓発する必要があると考えられます。

図-14 備蓄食料について



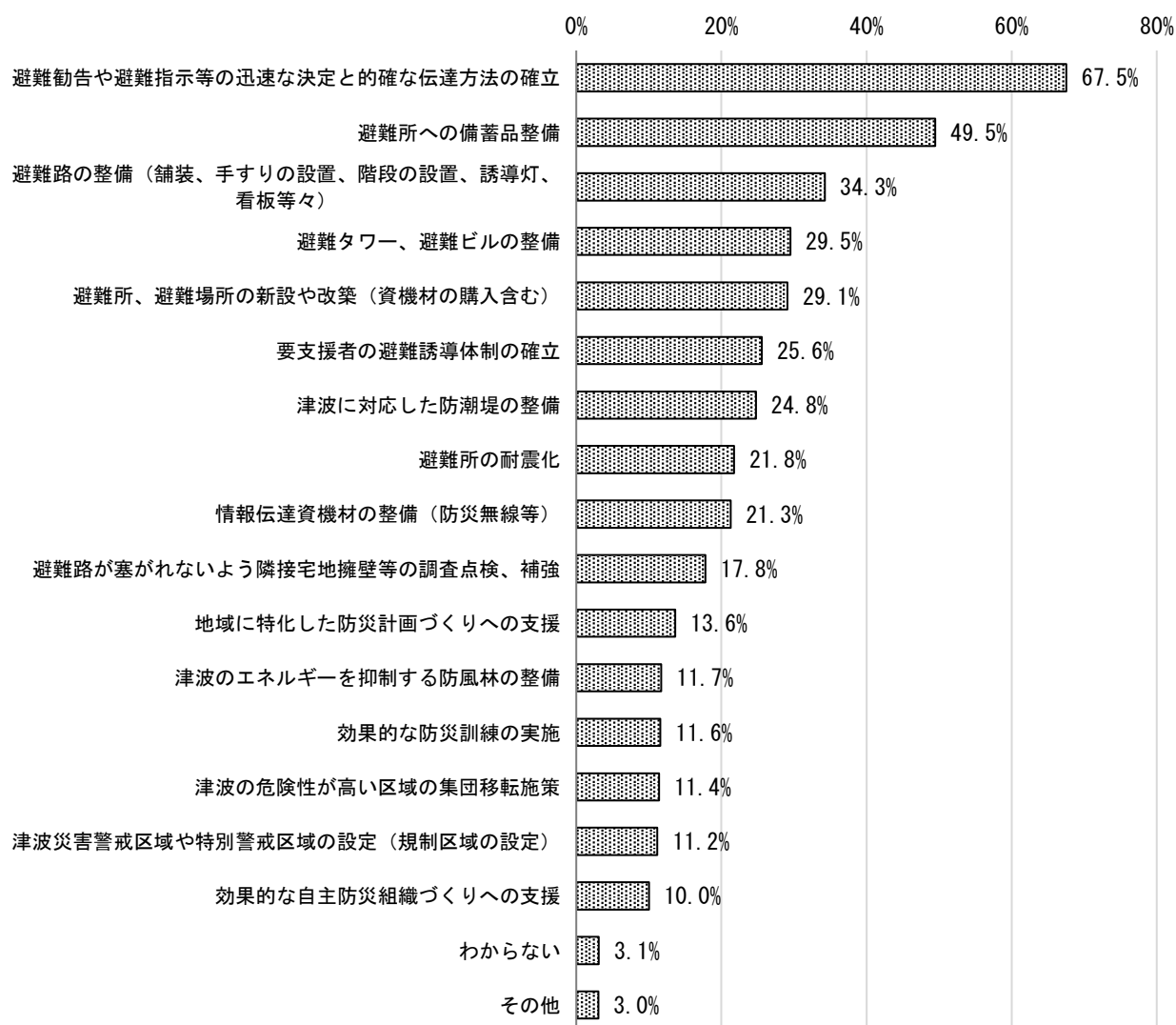
3. 県や市町村に求める地震・津波防災対策等

(1) 県や市町村に求める地震・津波防災対策

津波被害が想定される区域への対策として、県、市町村に望むこととして「避難勧告や避難指示等の迅速な決定と的確な伝達方法の確立」のソフト対策に対する回答の割合が最も高く、次いで「避難所への備蓄品整備」、「避難路の整備（舗装、手すりの設置、階段の設置、誘導灯、看板等々）」、「避難タワー、避難ビルの整備」等のハード対策となっています。

現在、避難困難区域の解消のため、関係市町による津波避難ビルの指定や津波避難タワー等の整備が進められており、これらの指定緊急避難場所や浸水区域外へ迅速かつ安全に避難させることが重要であることから、引き続き、避難路の整備や住民等への的確な情報伝達に努める必要があります。

図-15 県や市町村に求める地震・津波防災対策



※その他の主な意見

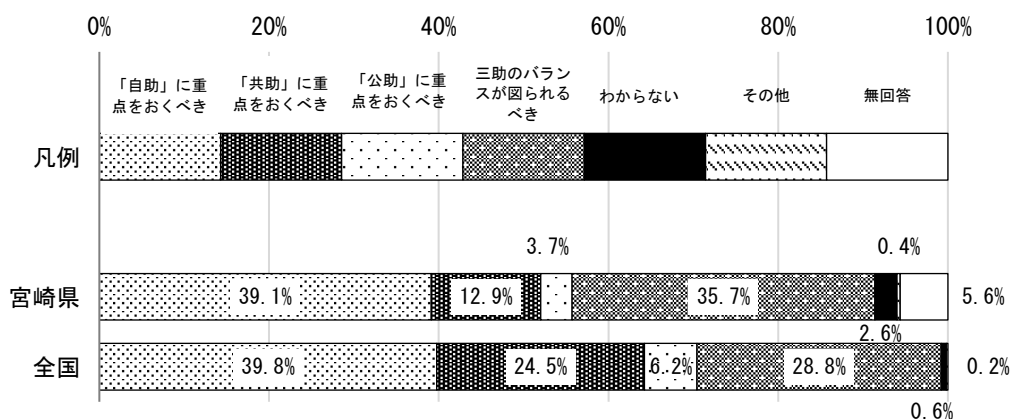
- ・ 要支援者や高齢者に配慮した避難路や避難タワー等の整備
- ・ 防災無線等の聞き取りやすさ 等

(2) 地域防災対策

災害が起きた際、その被害を最小限に食い止めるためには、「自助(自分の身は自分で守ること)」、「共助(地域の方で助け合うこと)」、「公助(行政が行う救助、援助、支援)」の三助の働きが大変重要となります。

災害が起こったときにとるべき対応の考え方について、本県と内閣府調査結果を比較すると、「共助に重点をおくべき」の割合が全国より低くなっています。

図-16 災害が起こったときにとるべき対応の考え



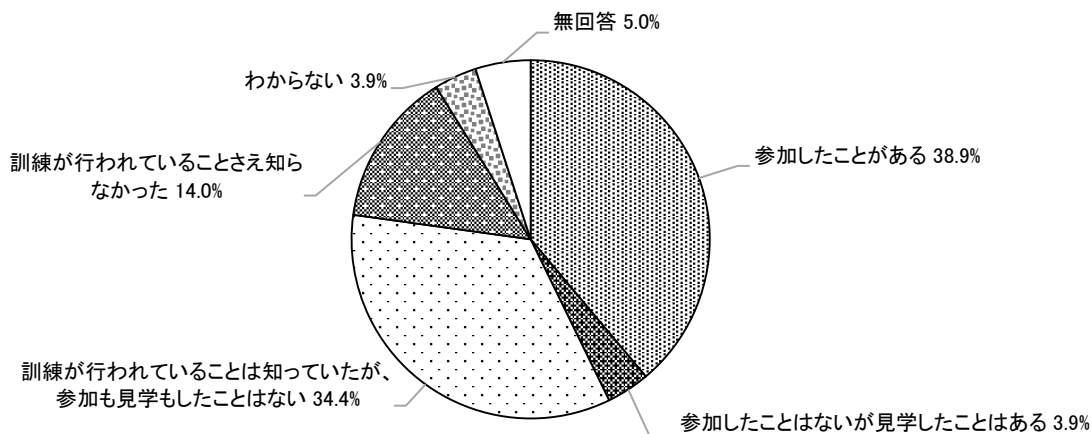
※その他の主な意見

- ・ 時と場合による
- ・ 自助と共助が被災時には必要

共助についての設問として、防災訓練への参加又は見学の有無についてたずねたところ、「参加したことがある」、「参加したことはないが見学したことはある」を合わせると、回答者の42.8%が「参加」又は「見学」をしています。

一方、「訓練が行われていることは知っていたが、参加も見学もしたことはない」、「訓練が行われていることさえ知らなかった」を合わせると回答者の48.4%が「参加」、「見学」をしていない状況にあり、共助に対する意識が低いことがうかがえ、地域のつながりを強化する施策の展開が必要であると考えられます。

図-17 防災訓練の参加・見学について



4. 住宅の耐震化

回答者の住まいの構造については、「木造住宅」が70.6%を占めています。

住まいの構造について「木造住宅」もしくは「わからない」と回答された方のうち、自宅を建築した時期について、旧耐震基準である「昭和56年5月31日以前」が32.6%となっています。

さらに、自宅を建築した時期について「昭和56年5月31日以前」もしくは「わからない」と回答された方のうち、宮崎県内の市町村の耐震化に要する費用の補助制度の認知度について、「知らない」、「わからない」を合わせると、認知していない方の割合は70.6%となっています。

また、「昭和56年5月31日以前」もしくは「わからない」と回答された方のうち、耐震化の検討について「特に何も考えていない」が51.6%と最も多くなっているものの、年齢別にみると60代以上では、「耐震補強工事を検討している」と回答した方の割合も10%程度みられます。

県の減災目標においては、建物の耐震化率を90%に引き上げることとしており、市町村と連携し、耐震化の重要性と補助制度の周知を行い住宅の耐震化率の向上を図る必要があります。

図-18 住まいの構造について

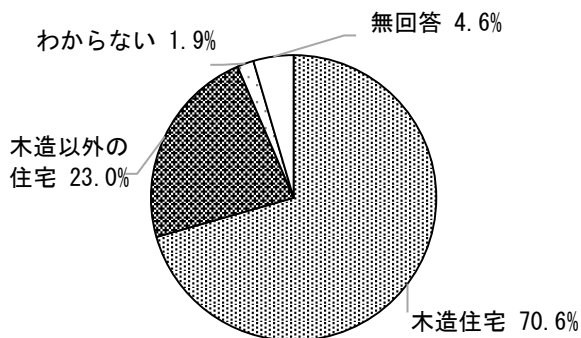


図-19 自宅を建築した時期

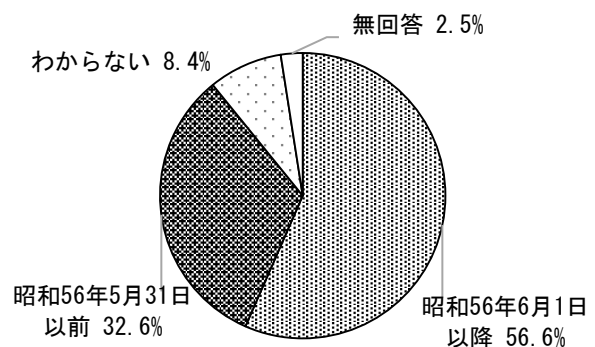


図-20 耐震化費用補助制度の認知度

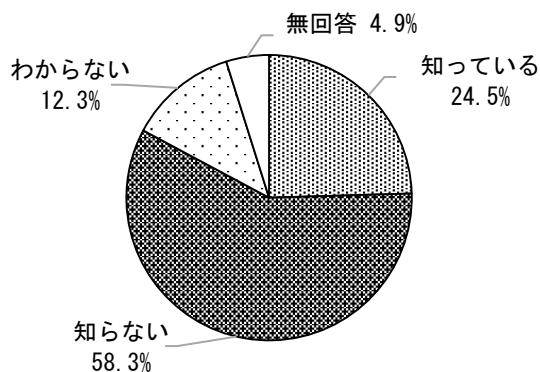
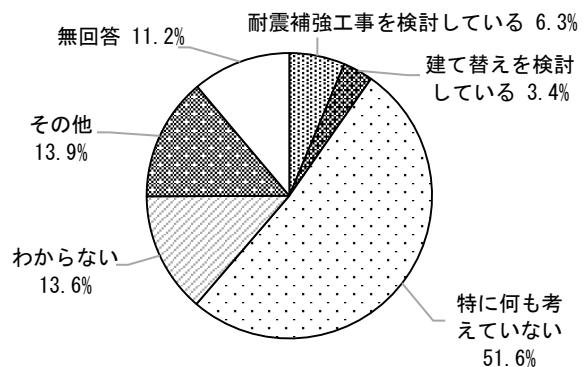


図-21 耐震化の検討



※その他の主な意見

- ・アパート、借家、寮のため検討できない
- ・金銭的理由のため難しい等

図-22 耐震化の検討（年齢別）

